

機械器具 25 医療用鏡
一般医療機器 歯鏡 JMDN31776000

ミラー

【形状・構造及び原理等】

#4



材質:ステンレス鋼、アルミニウム、ガラス

【使用目的又は効果】

ミラーホルダーに取り付け、口腔内を診査する。

【使用方法等】

オネジ部をミラーhosルダーのメネジ部に取り付け口腔内を診査する。

【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- ① 上記に定めた使用目的以外の目的で使用しないこと。また、破損、曲がり等の原因になり得るので必要以上の応力を加えないこと。
- ② 上記に定めた操作方法、使用方法を守り、それ以外には使用しないこと。
- ③ 破損や事故等の原因となるので、曲げ、切削、打刻等の2次加工(改造)は絶対に行わないこと。
- ④ 長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。
- ⑤ 購入時は未滅菌のため、使用前に必ず洗浄・滅菌を行い、次回からの使用時にも同様に行うこと。
- ⑥ 超音波洗浄器での洗浄により表面が剥離することがあるので、使用しないこと。
- ⑦ 本品は、常に滅菌後の汚染に注意し、手指、未滅菌の器具などで直接触れないこと。
- ⑧ 本品は、使用前に必ず患者の口腔外にて、汚れ、傷、曲がり、破損等、性能、使用目的上支障がないことを確認すること。
- ⑨ 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等が乾燥しないよう、直ちに防錆洗浄液や精製水に浸漬すること。
- ⑩ 塩素系及びヨウ素系の消毒液は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには直ちに洗い流すこと。
- ⑪ 腐食(錆)の原因となるので、次亜塩素酸ナトリウム、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼンゼトニウム、ポビドンヨード、ホルマリン、フェノール、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸性水、家庭用洗剤等は使用しないこと。
- ⑫ 腐食(錆)の原因となるので、洗浄の際、磨き粉や金属ウール・金ブリシ・ヤスリ等の鋼製工具を使用しないこと。
- ⑬ 電気メスを用いた接触凝固は、術者が感電、火傷をする危険性があり、また、器械の表面を損傷するので、併用しないこと。
- ⑭ 本品の使用により発疹、皮膚炎などの過敏症状があらわれた場合は、速やかに使用を中止し医師の診断を受けること。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ① 本品は、清潔で湿度が高くならない場所にて保管・管理する。
[汚染及び錆を防ぐため]
- ② 洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず乾燥すること。
- ③ 「もらい錆」を防ぐため、錆びている器具と一緒に滅菌・保管しないこと。また、化学薬品といっしょに収納・保管しないこと。
- ④ 血液、体液、組織及び薬品等が付着したまま保管しないこと。

[使用期間]

- ① 本品を使用中に破損又は汚染したおそれのある場合には、直ちに使用を中止し、新しいものと交換すること。

- ② 洗浄装置で洗浄するときには、器具同士が接触して損傷するがないよう注意をすること。また、汚れが落ちやすいようにバスケットなどに収納すること。
- ③ 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- ④ 使用(滅菌)前に、汚れ、傷、曲がり、破損等に異常がないか点検をすること。
- ⑤ 高圧蒸気滅菌は精製水を使用し、115~118°Cで30分、121~124°Cで15分、126~132°Cで10分、いずれかの条件で行なうこと。なお、滅菌の為のセット・包装にあたっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。また、滅菌後は、十分乾燥させること。
- ⑥ アルコールを使用した高压滅菌、乾熱滅菌は、劣化の原因となるため使用しないこと。
- ⑦ EOGガス滅菌により鏡面が曇りを生じることがある。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元・製造元 株式会社 シオダ